

## 平成30年8月（第10回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成30年8月21日（火）17:00～18:05

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

### 3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、坂本参事、古富教育支援課長、田原教育支援課長同格、市川施設課副課長、小林総務課副課長、東野総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年8月21日の第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、三原委員欠席の報告がありましたが、委員数が過半数となっており、会議は成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました7月17日の第8回と7月27日の第9回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第8回と第9回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第26号 工事請負変更契約締結の件（桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について」、「議案第27号 いじめアンケートの報告について」の2件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第26号 工事請負変更契約締結の件（桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第26号 工事請負変更契約締結の件（桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について」、説明します。この議案は、桃山中学校屋内運動場改築工事変更契約の締結について、その予定価格が1億5千万円以上であることから、9月定例市議会に上程し、議会の議決を求めるものです。これは、平成29年6月26日付で契約を締結した桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事において、平成30年3月から適用する労務単価改正に伴うインフレスライド条項の適用により、変更契約を締結するものです。変更後の契約金額

は、消費税額及び地方消費税額を含め3億4090万7400円です。現在の請負金額3億4014万6000円に対し、76万1400円の増額となっています。

教 育 長： それでは、「議案第26号 工事請負変更契約締結の件（桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について」、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 労務単価改正に伴うインフレライド条項について、説明をお願いします。

事 務 局： 公共工事における設計労務単価が上昇傾向にあることを踏まえ、最近の労働市場の実勢価格を適切迅速に反映するとともに、社会保険等への加入徹底の観点から、設計労務単価について、平成30年4月の改定時期を1か月前倒しして、同年3月1日から新労務単価を適用し、同年2月28日以前に契約を締結した工事のうち残工期が基準日から2か月以上あるものを対象に、工事請負契約書第25条第6項いわゆるインフレライド条項の規定により、残工事費の1%を超える額について、受注者が賃金等の変動に対する請負代金の額の変更を請求できるようにするものです。

教 育 長： よろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、「議案第26号 工事請負変更契約締結の件（桃山中学校屋内運動場改築（建築主体）工事）について」原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、「議案第27号 いじめアンケートの報告について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第27号 いじめアンケートの報告について」、説明します。平成25年度から行っている宇部市独自の取組である持ち帰り方式のいじめアンケートを6月に実施し、結果を取りまとめましたので、説明します。今年度の集計の状況ですが、約1万2千人の児童生徒及びその保護者を対象に、実施しました。回収率は、ほぼ100%となっています。内容についてですが、4月から6月までの間にいじめを受けたことがあると答えた児童生徒は、小学生で11.8%、955人、中学生で3.0%、116人で合わせて1071人がいじめを受けたことがあると回答しています。児童生徒及び保護者のどちらかがありますと回答した全ての児童生徒に対し、聞き取り調査を行いました。その結果、実際にいじめがあったと認められたケースや、いじめには該当しないケースもありますが、正確な事実確認をしたうえで指導等を行いました。いじめの傾向としては、昔は中学校1年生が1番多かったのですが、最近では、いじめの定義が変わったこともあり、小学校低学年が1番多くなっています。今回の調査結果を過去のものと比較すると、ほぼ同様の傾向となっています。回答の内容については、「悪口・からかい」が小中学校ともに1番多くなっています。小学校では、「なぐられた」が2番目に多くなっています。中学校では、「かげ口・うわさ」が2番目となっています。メールやSNSによるいじめについて、以前から、表面に出てきていない部分があると考えており、メールやSNSに特化した質問項目を加えましたが、小学校で2件、中学校で3件しか出てきませんでした。非常に見えにくい部分でありますので、これからも注視

する必要があると考えています。それから、「困ったときに相談する人がいますか」という問いに対して、いせんと答えた小学生は3.1%、251人、中学生は3.5%、134人となっています。このあたりは、大変心配される場所ですが、昨年度は中学生では6.5%がいせんと回答しています。減少したことは良い傾向であると考えていますが、こうした子供たちがいることを認識する必要があると思っています。実際にいじめを受けて、児童生徒が相談したかについては、小学校で16.4%、中学校で17.2%が誰にも相談しなかったと回答しています。いじめを受けた子どもが、友人や家族、教員にも相談していない実態を重く受け止める必要があります。今回の回答を受け、実際に教員が具体的な内容や、その後について相談ができたことは、このいじめアンケートが重要なツールになっていると考えています。全体的に例年と同じ傾向となっていますが、この取組を継続していくことで、子供のいじめへの認識や保護者のいじめに対する考え方など、予防的な意味を含めてこのアンケートの重要性を認識しています。県内でこれほど大規模なアンケートを実施しているのは本市だけですので、現場では大変な作業にはなりますが、11月も実施する予定にしています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 昨年のアンケートでは、小学校2、3年生が一番多かったのですが、今年のアンケートでは、小学校1、2年生が1番多くなっているのは、良い傾向だと思えます。低学年で自分が嫌なことをされたときに、嫌だということが伝えられることや、自分がしたことで相手が嫌な思いをすることがあるということを早いうちに知ることができ、自分はいじめるという気はなくても、相手がそれを嫌だと感じていることを知り、その時の解決の仕方を学ぶのが学校であると思えますので、その回数が多ければ、自分が嫌なことをされたときの対処方法や、相談の重要性を学ぶことができると思えます。質問項目の内容は昨年と変更していますか。

事 務 局： ほぼ同様ですが、メールやSNSについて特化したものを加えています。

委 員： メールやSNSについては、昨年の指摘を受けて改良されたと思えますが、内容として、悪口や無視と重複している可能性はあると思えます。

事 務 局： SNSについては、実態とかけ離れているのではないかという認識はあります。仲間内のやりとりとなっているので非常に見えづらくなっていると思えます。LINE等で嫌な思いをしても、それを教員に伝えると、教員の介入を招くことになって、LINE等の内容を見られるかもしれないという思いがあるかもしれません。

委 員： LINEの仲間外れにされることで、自殺につながるという話も聞いたことがありますので、そうした点をうまく把握できる方法があると良いのですが、難しいとは思えます。

事 務 局： 常に、実態としてSNSによるいじめがあるのではないかという目で子どもたちに接していくことが、教職員には必要だと思えます。

委 員： このいじめアンケートは、子どもたちは最初のころは、書いたら教員から何

か言われるのが嫌なので、本当のことを書きたくないという意見が多かったのですが、最近では、書いたら教員が何とかしてくれるという意識に変わってきていると思います。保護者も、学校側の対応に不信感もあったのですが、子どもたちの生活がしやすいよう教員が配慮しながら、いじめアンケートの結果をもとにクラスづくりをしてくださっているので、5年を経過してうまく回りだしていると思います。子供たちの意識の中もいじめがあってはいけないのではなく、あるのが当然だという意識に変わっているので、このまま継続して欲しいと思います。

教 育 長： 保護者にとって、このアンケートは負担になっていますか。

委 員： アンケート項目がそれほど多いわけでもなく、最後に記述する箇所がありますが、家庭の中で子どもと一緒に考える時間になっていますし、他の子どもに目を向ける時間にもなりますので、全体のことを考える機会になっています。

教 育 長： 自分のことだけでなく、他の人のことについても書くことができますか。

事 務 局： いじめを見たり聞いたりしたことについても、質問項目があります。

教 育 長： 週1アンケートも実施していると思いますが、今回のいじめアンケートの関連はどうですか。

事 務 局： 週1アンケートでは、いじめは出にくくなっています。いろいろ配慮はするのですが、教室で一斉に記入するようになるので、長く書いていると、周辺の子どもに気づかれるのではないかという懸念もあると思います。いじめの発見は、持ち帰りアンケートの方が有効だと思いますが、週1アンケートも未然防止という観点から大事な取組だと考えています。

委 員： 週1アンケートを書いていると、何か書いているということが明白になるので、1つのアイデアとして、いじめを受けたかではなく、友達に良いことをしてもらったということも記述するようにすれば、どちらを記入しているかわからなくなるので有効ではないでしょうか。

事 務 局： 週1アンケートでは、マイナス面だけでなく、プラス面、何か良いことをしてもらったということを書く項目を入れている学校がほとんどです。また、記述が長くならないよう丸だけを記入し、あとで詳細を聞くようにするなど、学校で様々な工夫をしています。

委 員： アンケートではなく、投書箱等を設置して、いじめだけでなく良いことをされたことも出していくと、学校が良くなっていくという話も聞きますので、そうした取り組みはされているのでしょうか。

事 務 局： 相談箱は設置されていますが、小学校では、良い所探しなどは盛んに実施しています。

委 員： 良い所探しをしていると、A君がB君にいじめられているのをC君が助けたというような構造も見えてくるので、教員がクラスの内情を把握できたという話を聞いたことがあります。マイナス面だけでなく、プラス面を聞くアンケートも良い取組になると思います。

委 員： 相談する人がいないところが問題だと以前から指摘されていますが、中学生が減少しているのは、いじめアンケートを継続することで、相談しても良いと

いう認識が子どもたちにできてきているのではないかと思います。小学生ももっと減少して欲しいと思います。SNSについて、相談すると、教員が介入することによりさらに深いところに潜ってしまうので、介入に関するノウハウのようなものはないでしょうか。ケースによって異なるのですが、全国的に問題となっているので、対応マニュアルがあっても良いと思います。対応する教員の技量に頼るということも良くないと思いますので、講習会等も充実させていかなければならないと思います。

委員： 相談する人がいるとしても、実際にいじめられたときに、だれにも相談していないケースがあるということが、アンケートで表れています。相談できる人がいるとしても、実際にいじめを受けたと思うときに誰にも相談できなくなることがあるということを、認識する必要があると思います。

事務局： 実際には、いじめを受けたと思ったが、自分で解決できたというケースも中にはあると思いますが、深刻で誰にも言えなかった場合もあるかもしれません。今回のアンケートで記入をした子どもはフォローができたと思いますが、認知することがまず重要になると思います。

委員： 昨年、小学校低学年と高学年が同じアンケートを使用しているとのことについて、指摘があったと思いますが、今回はどのような対応をされましたか。

事務局： 今回は、低学年が読みやすいように配慮して、低学年用と高学年用を別に作成しました。

委員： 学校でのいじめ根絶のための取組についてですが、道徳が教科化したこともありますので、「道徳、人権教育の充実」をもう少し具体的に記入していただきたいと思います。特にメールやSNSのことを上手に取り上げている教科書も多かったので、道徳の授業での工夫などを記入していただけたらと思います。

委員： いじめアンケートに書けない子どももいると思いますので、いじめがありませんと答えた子どもにもフォローはされているのでしょうか。

事務局： 少なくとも学期に1回は教育相談を実施しています。これは、必ず担任等と一対一で、学校の様子などの話をする時間をとっています。

委員： 中学校ではよく聞きますが、小学校で教育相談を実施されているのですか。

事務局： 小学校は担任制なので、なかなか難しいのですが、学校で一斉に実施するなどしています。

委員： 学校でのいじめ根絶のための取組についてですが、いじめ根絶に向けて、保護者、地域と連携し、市民総がかりの取組を進めるとありますが、私も地域のいじめの対策会議に出席することもあります。地域の方が、どのようにいじめに関われば良いのでしょうか。

委員： 地域の方からよく聞くのは、子どもたちが公園でけんかをしているようだとか、いじめているようだといい電話を受けます。地域の方は、子どもに声をかけていただいて、様子がおかしければ、学校に連絡するといった関わりや、放課後子ども教室で、子どもがふと漏らした言葉を教員に伝えるといったこと等、学校外で起きていることを、学校に伝えることが大事だと思います。

委員： そうした意識を地域の方に持ってもらうという活動ができれば良いのかなと思います。

事務局： 保護者に対して様々な機会にいじめについてお話しています。保護者の方がいずれ地域の方になりますので、学校教育の間に、保護者の意識を高めていくという役割があると思います。地域の方が、常に子供たちを見るというわけにはいきませんが、見守り隊など何らか学校と関わりがある方からの情報というのは非常に有意義だと思います。

教育長： 昔は、学校は学校、地域は地域ということで学校と関わるのはほんの一部でしたが、コミュニティ・スクールができて地域のいろいろな方が学校と関わるようになり、学校では目につかないところのことも学校に届くようになって、組織的な対応ができるようになったと思います。

委員： こども・若者相談ダイヤルは、昨年まで土曜日もあったと思いますが、業務改善されたのでしょうか。それと、ふれあい教室の移転について、教えてください。

事務局： こども・若者相談ダイヤルについては、学校安心支援室が所管していたホットライン宇部と、家庭児童相談室が所管していたこどもに関する24時間相談ダイヤルを統合したものです。ホットライン宇部は、土曜日の午前中も対応していましたが、統合により事業を整理した結果、月曜日から金曜日までの対応ということになりました。ふれあい教室については、9月から多世代ふれあいセンターの4階に移転します。これまでと比較すると、人目の多い場所ではありますが、現在のふれあい教室がある旧図書館の老朽化が進み、子どもたちの安全が第一であるということで、移転を決定しました。

委員： 現在の場所は人目に付きにくく、西部体育館が近いので、運動もできました。また、室内で卓球をすることもでき、別れて授業をすることもできたので、古くて暗い等の難点はありましたが、使い勝手は良い所でした。移転先の状況はどうでしょうか。

事務局： 移転先は、やや広めの教室くらいで、それをパーテーションで区切って使用します。隣にも使用可能な部屋があり、図書を置き、くつろげる部屋として使用することを考えています。駅から近く、出入り口の近くにエレベーターがあり、そこから入ればほとんど人目に付くことなく、4階まで行くことができます。

委員： 運動はどうされるのでしょうか。

事務局： 体育活動は必要ですので、サンライフ宇部を確保しています。

委員： こども・若者相談ダイヤルは、子どもが電話することがあるのでしょうか。

事務局： 子どもは学校に行っている時間ですので、ほとんど保護者からになります。

委員： ホットライン宇部では、メールによる相談もできたと思いますが、それはなくなったのですか。メールの方が相談しやすいように思うのですが。

事務局： メールについては、ここ数年ほぼ0件でしたので中止しました。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第27号 いじめアンケートの報告について」、原案のとおり承認します。

教 育 長： 次に、その他の事項、「寄附の報告について」、お願いします。

事 務 局： 7月分寄付について、7月4日、匿名の方から、小中学校交通遺児教育資金として3,000円の御寄附がありました。7月17日、株式会社唯心行房様から、小中学校交通遺児教育資金として170,438円の御寄附がありましたので報告します。

教 育 長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。